

宮崎県子ども・子育て支援事業支援計画（仮称）の施策体系

<基本理念>

<基本目標>

<施策の方向>

<施策の具体的内容>

子どもの育ちと子育てをみんなで支え、子どもの最善の利益が実現できるみやざきづくり

1 地域全体で子育てを支える社会づくり

- (1) 地域の「子育て力」の強化
 - ① 県民全体で子どもと子育て家庭を応援する気運の醸成
 - ② 地域の絆づくりの推進
 - ③ 地域における子育て支援の充実
 - ④ 県民との協働による子育て支援の充実
- (2) 子育て支援事業の拡充
 - ① 子育て支援事業の充実
 - ② 相談支援体制の充実
- (3) 子育てに適した安心安全なまちづくりの推進
 - ① 子育てに適した住宅・居住環境の整備
 - ② 安全な道路交通環境の整備
 - ③ 地域で快適に過ごすことができる環境の整備
 - ④ 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
 - ⑤ 子どもの安全を確保する活動の推進

2 ライフステージに応じた希望が叶う社会づくり

- (4) 安心して結婚、妊娠、出産ができる環境の整備
 - ① 若者の経済的安定の確保に対する支援
 - ② 活気を生み出す出会いや交流の場の創出
 - ③ 妊娠、出産への支援の充実
 - ④ 周産期医療体制の充実
 - ⑤ 不妊相談・治療対策の充実
- (5) 質の高い幼児教育・保育等の提供
 - ① 幼児教育・保育に係る量の確保と質の向上
 - ② 多様な保育サービスの提供
 - ③ 放課後児童対策の強化
- (6) 子どもの健康の確保
 - ① 乳幼児等の障がいや疾病等の予防、早期発見・早期治療体制の充実
 - ② 小児医療体制の充実
 - ③ 思春期保健対策の充実
- (7) 子どもと家庭の福祉の推進
 - ① 児童虐待防止対策の充実
 - ② 社会的養護体制の充実
 - ③ ひとり親家庭の自立支援の推進
 - ④ 障がい児支援施策の充実

3 子どもの育ちを支える社会づくり

- (8) 子どもの人権擁護と人権教育の推進
 - ① 子どもの権利擁護
 - ② 人権教育・啓発の推進
- (9) 「生きる力」をはじめとする社会生活に必要な教育の提供
 - ① 健やかな心と体の育成
 - ② 生きる基盤を育む教育の推進
 - ③ 郷土に対する誇りや愛着を育む教育の推進
 - ④ 家庭や地域の教育力の向上
 - ⑤ 食育の推進
- (10) 若者の自立と豊かな人間性構築の推進
 - ① 若者の自立及び成長への支援
 - ② 能力開発による就労支援の充実
 - ③ 青少年育成指導者の養成等による青少年育成活動の充実

4 仕事と生活が調和する社会づくり

- (11) 仕事と家庭の両立ができる働き方の見直し
 - ① 働き方改革をはじめとする職場環境の改善
 - ② 仕事と家庭の両立支援制度の定着
- (12) 家庭、地域及び企業における男女共同参画の推進
 - ① 固定的な性別分担意識を解消するための広報・啓発活動の推進
 - ② 男女がともに子育てに参加しやすい環境づくりの推進
- (13) 子育ての喜びを実感できる啓発・交流の推進
 - ① 男性の子育てに対する意識改革
 - ② 子育てを喜びと感ぜられる啓発の推進
 - ③ 地域間・世代間など多様な交流の推進